

1 議事日程(第3号)

(令和7年第8回久山町議会12月定例会)

令和7年12月5日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	清 永 義 弘	2番	城 戸 利 廣
3番	永 松 節 子	4番	佐 伯 勝 宣
5番	只 松 秀 喜	6番	荒 卷 時 雄
7番	阿 部 恒 久	8番	津 原 健 太 郎
9番	阿 部 昭 徳	10番	山 野 久 生

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	荒 卷 時 雄	7番	阿 部 恒 久
----	---------	----	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	西 村 勝	副 町 長	中 原 三 千 代
教 育 長	重 松 宏 明	総務課長兼経営デザイン課長	久 芳 浩 二
税 務 課 長	阿 部 哲 也	町民生活課長	井 上 英 貴
健康課長補佐	安 部 基 子	福 祉 課 長	今 村 春 美
都市整備課長	亀 井 玲 子	産 業 振 興 課 長	阿 部 桂 介
会 計 管 理 者	横 山 正 利	教 育 課 長	江 上 智 恵
上下水道課長	平 尾 勇		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠 原 正 継	議会事務局書記	淀 川 裕 和
--------	---------	---------	---------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（山野久生君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山野久生君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

7番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、改めておはようございます。

7番阿部恒久でございます。よろしくお願いいたします。

私は、3問質問させていただきます。

一つ目は、都市計画マスタープランのゲート空間について、それから二つ目にクールビズについて、そして3番目に窓口受付時間についてということでございます。

まず、1番目ですけれども、都市計画マスタープランでは、まちづくりの将来像として、誰もが生き生きと暮らせる健康田園都市の実現を挙げています。その中で、下久原深井交差点、それから上久原山の神交差点などの町の出入口となる幹線道路の交差点は、ゲート空間としてふさわしい景観形成を図るとしています。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

①の(1)です。

現在の下久原深井交差点には、モニュメントとツツジが植えてあります。福岡市側のツツジは、カズラが覆いかぶさっているような状況、今は草を、カズラを刈ってありますけれども、そういう状況があります。そして、そういうことの状況の中で、ゲート空間としてふさわしいと考えているのかということと、また改善するとすれば、具体的な考えはあるのかということについてお尋ねします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

深井交差点のツツジにつきましては、カズラの撤去を11月に実施しております。モニュメントと併せてゲート空間となるよう、現在ツツジの花を咲かせる場所に注力している

ところでございます。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、今のままの状態改善を図っていくということのように伺いましたけれども、確認ですけれども、今刈ってあるんですけれども、ツツジの裏手ですね、福岡市側の。河川との間に、今は人が通れるぐらいのスペースがあると思うんですね。それと、河川の土手というふうにあるんですけれども、ここは久山町の管理としては土手までなのか、後ろの通路側までなのか、その辺の管理の区分けといたしますか、その辺をお聞きしたいんですけど、それはどうなっているんでしょうか。

○議長（山野久生君） 阿部議員、これは通告が欲しかったですね。

○7番（阿部恒久君） どういうことかといいますと、カズラが、今刈ってあると言いましたけれども、根が残っているから、必ずまた生えてくるんですね。今の高温だと、年に2回ぐらいの処置じゃ間に合わないぐらいで、先ほど言いましたように、年のうち半年ぐらいは覆いかぶさっているような感じだというふうに思っています。それで、前の方のスペースも今刈ってある状態ですけれども、そこにも根が残っている。それから、後ろの方も、土手の方からカズラが覆いかぶさってきている状況だというのは確認してもらっていると思うんですけれども、そこを、例えばここは福岡県の管理だからとか町の管理だからと言いつつ、多分刈ってはいるけれども、それが改善できないという状況がずっと続くんじゃないかと思うんですね。その辺で、どういう対応ができるのかということをお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、そういうご質問であれば、実際に管理区分とか、どこまでがとこのを調べて回答をしなければいけないというのがありますので、事前に教えていただければ、職員の方も回答ができるかなとは思いますが。

それで、今おっしゃるように、ここのツツジについては私も以前から気になっていたもので、何とかそこにツツジが咲くようにということで、改善を始めたところであります。やはり、以前あそこにツツジが咲く時期は、ゲート空間としてすばらしい、久山らしい場所じゃないかと思っています。ただ、それに対して管理をしっかりやっつけていかなきゃいけないということで、今取り組み出したところです。

それで、おっしゃるように、カズラを実際根から絶たなきゃいけないということになります。その根から絶たなきゃいけないのが、県の方がやっているから、県の区域に入っているからやらないじゃなく、原因があるときは当然県に要望もしなきゃいけないでしょ

う。もし、それでは駄目な場合は、町としてはしっかりそのゲート空間をつくるということに注力するというのが私の考えです。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 今の状態でさらにそれを発展させていくということなんでしょうけども、後ろの、今度は福岡市側じゃなくて久山側ですね。そちらのツツジの方は、土の間からセイタカアワダチソウか何か分かりませんが、いろいろな木みたいな草が何本も突出しているんですね。それは、そのまま残っていたりするんですけども、その辺の管理も含めて、問題意識があるというか、そういったことを思っているわけなんですけれども、その辺の対策についてはどうなんでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、把握をしなきゃいけないんじゃないかなと思います。それで、今阿部議員がおっしゃった質問の回答になるかどうか分かりませんが、まずもって原因が管理者にある場合は、当然町の税を使わずに、その管理者の責任ですから、管理者に問いかけるというのが前提だと思います。その後に、管理者の状況を見た上で、町がどう改善するということに対して、税を投入してでもやるべきかどうかという判断をして対応していくという前提の上でやっていかなければいけないと思いますので、そういうところにつきましては、まず現場をちゃんと確認してやっていくことになるかなと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） それでは、質問の内容をもっと詳しくすればよかったかもしれませんが、いずれにしてもツツジだけでは、今の状況ではなかなか私としてはうまくいかないんじゃないかというのが、従来からもそういう質問があったかと思うんですけども、その辺の管理が難しいというところも含めて、問題意識を提案させていただきたいと思います。

それで、(2)にいきたいと思います。

これは、唐突な質問のような感じがしますが、ゲート空間ということで、ここからが久山町ですよというところで、今は町長のいろいろな発信とかいろいろな取り組みによって、結構久山町の注目度が高くなっているかと思うんですけども、そんな中で久山町はどんなまちだろうというようなイメージ、これが大事だと思うんですね。そんな中で、(3)とも関わるんですけども、町のイメージ戦略を考えたときに、町長が考える町のイメージの色、カラー、それはどういうものかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。実際、久山町自体の今深井にあるゲートのことがこの後の質問に出るのかなと思いますが、実際私にとって、今までの中でいくとシンボルカラーは、町旗を見て分かるように、青だとは思っています。それで、恐らくその関係でいろいろなところで青というのを使っているところが多いと思います。ただ、これが基本的に平成16年に策定したサイン計画が基になっていますので、どこかの時点でまた新しく、久山町の今の変化に応じた形で変えていくということは必要な時期に来ているんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、なぜそういう色を選んだかというのを聞いたかったわけなんですけれども、町旗だとか、そういった過去のものを踏まえてということだと思うんですけれども、私が調べた中でいくと、町旗は青ですよ。それで、青のイメージは知的とか爽やかとか信頼とか誠実とか、そんな色の意味があるようです。それで、先ほど言いました健康田園都市ということであれば、緑を私は想像するわけなんですけれども、緑は安らぎとか癒やしとか健康とか公平とか、こういったイメージがあるようでございます。そういったことでいくと、モニュメントですね。青が左にあって、皆さん確認をしてあるかどうかではありますが、右側のねずみ色、灰色ですね。そして、真ん中に三角の小っちゃいのがあって、そこが肌色みたいな、だいたい色みたいな、三つみたいな感じになっておるんですね。

そこで、(3)に行くんですけれども、モニュメントの左側ですね。これは水色になっているんですけれども、この色がくすんでいるんですね。結構建ててから日がたっているんじゃないかと思います。そこで、そこを塗り替えるのが必要じゃないかというところで、町長が考えるイメージカラーに塗り替えてはどうかということで、青ということでしたから、青は青でいいと思うんですけれども、くすんでいるので塗り替えるという、そういった考えはないでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。実際、今私の説明が足りなかったかもしれませんが、私自身もブルーというのは久山町のイメージに、私は逆に合っているかなと思います。それは、やはり緑がある、その上の青空というものがうちの町にしかない、そういうものをイメージできるんじゃないかなと思うので、そういうことと、何より皆さんがつくってきた久山町の歴史を大事にしたいなと思います。だから、私にとってはブルーとい

うのがいいかなとは思っています。

それで、このモニュメント、確かに年数がたって色が落ちているということについては、私も気にはなっています。それで、今後予算の関係を調査次第、タイミングを見て塗り替えをしたいと思いますが、もともとデザイン的にあれを全部セットで、今阿部議員が説明していただいたような構成というのはデザインでできていますから、一部の色を変えていくとか、そういうわけじゃなく、あれはああいう形の色でデザインをするというので構成されていると思いますので、塗り替えるんだったら、基本同じようにしなきゃいけないと思います。もし変えるようだったら、全体的にバランスを見ないと、それを含めた上での構成・デザインになっています。だから、そこは考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 塗り替えについて、前向きな答弁をいただきました。今、色の構成については作者の意図もあると思うんですね。それから、よく見ると、三つの三角形、左側と右側と、それから真ん中の三つ、これが何となく親子が寄り添っているとか、取りようによっては、それで仲間意識だとか、そういったことで寄り添っているような、いろいろな捉え方もできるかと思うんですね。それで、もし塗り替えるのであれば、左側がブルーということで、右側のねずみ色はイメージが湧かないものですから、健康田園都市という意味での緑とか、それから下はだいたい色、このだいたい色はまた色の意味合いとしては温かいとか元気だとか健康的だとか親しみやすいとか、そういった意味合いがあるようなんですけれども、健康的とかという意味では久山のイメージにも合うかと思うので、そういった色の配置も含めた検討も可能じゃないかという、私の意見ですけれども、そんなことを踏まえて、ぜひ塗り替えるにしても、すみません、塗り替えるのであれば、ぜひくすんでいるところを早急に直していただければということをお願いしたいと思います。

それでは、次の②にいきたいと思います。

②の(1)ですけれども、上久原の山の神交差点手前の三角地に、伊野皇大神宮の木製の案内板といますか、案内塔といますか、それがありません。これは、町が管理しているんでしょうかということをお聞きします。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

ご質問の案内看板については、町で管理しているものではございません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、すみません、確認ですけれども、あそこがある、看板がある土地ですね。そこは、町の管理なんでしょうか。それとも、民間なんでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

町有地でございます。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） すみません。町有地に町が管理していないものが立っているということですよ。そうすると、その看板は誰のもので、例えば借地料というか、何かそういったものを取ったり、そんなことはあるんでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

今回議員からご質問がありましたので、確認を取ったんですが、古くからあり、いつ頃設置されたものか、はっきり分からない、不明でございました。それで、本来でしたら案内に出ている伊野皇大神宮が管理するものであると考えておりますので、こちらにつきましては、伊野皇大神宮と協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） あれでしょう、貸賃とかはいいんですかね。借地料はないということですかね。

亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） すみません。借地料等につきましては、現在その分については実際支払っていただいている分ではございません。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 今聞いてびっくりしましたが、町の土地に町が管理していないものが立っていて、それが長きにわたって誰が造ったのかどうか分からないという、そういう管理の状態にあるということで理解しますが、そういう状態は非常に異常な事態ではないでしょうか。その辺の管理はどうなっているかということはどうでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、私たちもこの件についてはなかなか、調べていますけど、実際に協議もなく、古くからやっているというのが今回分か

っています。恐らく観光戦略上、立てたのは恐らく猪野の天照皇大神宮の関係だとは思いますが、その関係で町の土地に立てるということで、口頭なり何かで以前、相当古い以前ですね。行われていて、自然にそこが定着していたという状況だと思いますので、これについては今課長から話があったように、分かった時点で今後どうするのかという協議を猪野の方に投げかけているというのが状況です。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、山の神の交差点の犬鳴側に同じように、今度は鉄製の伊野皇大神宮の看板があります。それは確認していただいていると思うんですけども、私はその関係を、二つ立ててあって、一方は朽ちているような状況なのに、鉄製があるとか、そういう関係も知りたかったんですけども、そういった意味でこちらの方が分からないということであれば、分からないんだろうと思うんですけども、明らかに向こうは、鉄製の方は伊野皇大神宮が立てているんだろうと思うんですけども、その辺の協議をして、今後どうされるかというのを、また分かれば報告を受けたいと思います。

それでは、その次の②の(2)なんですけれども、今その立っている三角地は町有地だということを確認しましたので、山の神交差点、今後は首羅山遺跡ガイダンス施設や総合運動公園ができた場合に、案内板が必要だというふうに考えています。それで、案内板も含めたゲート空間が必要と考えるんですけども、そういう具体的な案はあるんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ちょうど昨日の一般質問のときにも少し別件でお答えしましたが、ちょうど今ご指摘がありました首羅山遺跡ガイダンス、九電みらいの森、そして総合運動公園。この三つの整備、あそこのゾーンということを一體的にどう関連づけて連携して、関係人口、また町民の皆さんが来ていただけるような場所にしようかというのは、やはりセットで考えていかなきゃいけないということで今動いています。その中で、サインというのが重要になってくるところは考えておりますので、できましたら来年度、その周辺についてのサイン計画等については検討したいなというふうに、今の時点では考えています。それで、今、その前の問題も恐らくそのときに、いろいろな面で総体的に整理ができるんじゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） ゲート空間という意味でのサインも含めて、私は首羅山遺跡のガイダ

ンス施設、これは非常に可能性があるといいますか、町の発展に、遺跡もそうですけども、昨日ちょっと言われとったと思いますけれども、そこに農産物を売る施設だとか、そういったことができるのであれば、農業の振興とかにもなるし、あとはみらいの森ができると、また運動公園の活性化にもなるだろうということで、そんな中で言うたら、言い方は悪いですが、三角地の死んだ土地といいますか、あそこがサインを含めて何か有効活用ができるんじゃないかというふうに思います。ぜひ、その三つの施設を絡めた総合的な案内板をというか、有効活用を期待したいと思います。

それでは、次の③ですけれども、役場入り口の交差点ですね。これは、ゲート空間としての位置づけはされていませんが、交差点の修景地として、昨年緑地整備実施設計が行われました。それで、具体的にはどのように整備されるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

現在植わっているケヤキ、クロガネモチの樹木の木陰を生かして、休憩ができるようなベンチ、また道路からの視点を考えた花壇等を計画しております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 大体の概略はお聞きしましたけれども、これについては9月の定例会の令和6年度一般会計歳入歳出決算認定のところで、昨年度実施設計が行われているにもかかわらず、いまだに工事の契約が出ていないというようなことを質問させていただきました。それで、ユーワークとの調整だとか、そういったことで計上ができていないという答弁でしたけれども、12月の補正を見ても、まだ出ていないと思うんですね。これが遅れている理由は何でしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく今年度に行うという話は、回答はしていないと思います、実際ですね。ここの整備の回答、以前。違いますかね。

（7番阿部恒久君「早急に見直していくべきだという回答だったと思います」と呼ぶ）

私の考えるのは、今現在、恐らくユーワークの方が既に花を植えていたりとかしていますので、それが終わるということを考えると、私の説明が少なかったかもしれませんが、来年度の当初で考えていくべきじゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そのとき、9月に、確かではないですけども、設計が終わったのに、なぜ工事にすぐ入らないのかという質問をしたと思うんですけども、そうすると、当然そういう感覚は皆さん持っているだろうから、急いでやるようにしますというか、そういう回答であって、年内とはおっしゃらなかったかもしれませんが、感覚として、そういうことであれば、設計が終わって1年も工事に入らないって、これは何か感覚的にはおかしいなということで、設計ができたんならすぐやったらいいじゃないかというような感覚はいまだにあるんですけども、今年度にはできないということというか、そういう流れが今後もいろいろな設計にあるのかどうかというか、今回がイレギュラーなのか、その辺の仕組みというか、スケジュール感はどういうことになるんでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） おっしゃっているような捉え方をされる方というか、そういうのも一つだと思います。それで、大事なのは、今回まだユーワークの人が整備した分が残っていますので、当然それが一段落して、工事をいつからするかということのつもりで私は言ったつもりだったんですが、そういうふうに説明が足りなかったということであれば、申し訳なく思います。

一方で、仮に実施設計をした、だからすぐやる、当然そうですね。ただ、この中でやはり予算を計上していく上でも、その中においてこれをより優先するものが出てくるということは当然社会環境の中でも出てきますし、変更していくことは私はあると思います。大事なのは、その際なぜできなかったかということをお私たちが議員の皆さんにしっかり説明するというのが足りていないということじゃないかなと、今回のことを見ても思いますので、そこは、変わる場合があります、できるだけそういうふうにしたいと思いますが、その際については説明を、変わるとなった場合、なぜ変わったのかというのはしっかり説明をしなきゃいけないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 分かりました。全部が全部そういうことでは、私の感覚ではないということなので、もし遅れるとか、なぜできないかということについては、私だけじゃなくて、ほかの議員にも説明をぜひお願いしたいと思います。

それで、この交差点ですけども、今久山カントリーの看板があると思うんですけどね、その中に。これは、久山カントリー倶楽部との協議というのも行われているんでしょうか。

○議長（山野久生君） 阿部議員、それも通告しとってもらいたいということだったんですけど……

（7番阿部恒久君「当然計画ができているんだから」と呼ぶ）

はい。

○7番（阿部恒久君） 実施計画で、今こういうことを造りますというふうに言われましたよね。その中に、当然久山カントリーの看板についてどうされるかというのはあるんじゃないでしょうか。

○議長（山野久生君） 亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

実施計画の中では、久山カントリー倶楽部の看板の方を移設させていただくように計画しておりますので、その分につきましては協議を今後していきたいと考えているところで

す。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 分かりました。そうすると、久山カントリーは当町にとって大切な企業だと思うんですね。それで、教育委員会の方にも補助をいただいているし、大切な看板だと思うので、移設するにしても、きちりと対応をしなければいけないというふうに思います。ぜひ、その辺も踏まえて、後回しにならないようお願いしたいなというふうに思います。

それで併せて、関連かもしれませんけれども、例えば芝を植えるということになれば、久山カントリーの技術なんかも借りれるんじゃないかなと思っていたんですけども、そういったお願いの仕方というか、そういったことは考えられないでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、久山カントリーの方でそういう業務をやっているわけではないと思いますので、なかなかそこは難しいかなと思いますが、ただ一方でそういう、今後可能性があるとするならば、もし植えた場合の芝生の管理とかについてのアドバイス等は求めることは可能じゃないかなと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、大きな2番のクールビズについて質問させていただきます。

①ですけれども、粕屋町では5月から10月までのクールビズから、年間を通じてのオフ

イスカジュアル（ノーネクタイ等の軽装）を今年度から試行しています。特段の支障がない限り、令和8年4月から本格実施するとしていますけれども、本町ではそのような考えはないのかということをお聞きします。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 他の自治体におきましては導入が始まっているかもしれませんが、現時点では、本町におきましては検討していない状況です。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、②なんですけれども、都市整備課などではネクタイをして作業着を着ていると、こういう現状だと思いますね。そういった意味で、作業中にネクタイというのは作業しづらいんじゃないかと思うんですけれども、その辺について職員からの意見といたしますか、そういったことはないのでしょうか。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 都市整備課などでネクタイをして作業服を着ているということをございますけれども、クールビズの期間におきましては、ポロシャツ等制限はございますが、ノーネクタイとしております。それ以外の期間においても、作業時には動きやすい服装に着替えていますので、特にネクタイが作業に影響するということはないと考えております。また、職員の方からも、ネクタイが邪魔になるというような意見は出ておりません。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 久山の職員の方は、そういうことなんですか。私が聞く限りでは、そういう意見ではない人も多くいるんですけれども、③にいきますが、他町がどうだということは関係ないかもしれませんが、他町ではそういったことが進んでいます。それで、オフィスカジュアルといっても、管理職だとか町の三役は当然対外的に行事に出たり、会議があつたりします。そういったことは、当然礼節といたしますか、礼儀としてネクタイは必要だと思いますね。だから、それは必要な方は必要なときにすればいいということで、ほかの職員は、③番ですけれども、公務員としての信用や品位を損なわない節度ある服装として、町民の皆さまに不快感を与えないということであれば、効率的な服装といたしますか、そういったことが可能ではないかなと思うんです。それで、民間では在宅勤務とか、あとはIT企業なんかは外に出ないものですから、効率を求める、効率を出しやすい服装といたしますか、個人の判断に任せられることが多いんですけれども、そう

いったことを職員の皆さんにも定着といいますか、試していくというか、そういったことを考えてもいい時期ではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ご指摘は分かりました。今のところ、職員の方から上がってきていないと総務課長が答えを返させていたと思いますが、まずもって今の状況、私はいろいろなところでいろいろな部署の企業風土、そして形態、さっきおっしゃったような仕事の形態によって違ってくると思います。それで、一番大事なのは、まずおっしゃったように、労働生産性が上がるかどうか、ここは1点あるかなと思います。もう一つは、オフィスカジュアルが印象として好印象かどうかだと思います。恐らく企業の場合は、会社のイメージ、IT企業でいけばスーツよりもそちらの方が印象もいいかもしれません。私は、この好印象というところ、それイコール私たち公務員の信頼だと思います。一般調査によると、中年世代というか、中間層のネクタイをしている人のアンケートとかを見してみると、アンケート回収をお願いしたときに、ネクタイを着用しているのとしていないのでは、真逆に違ふと。やはりそれに応諾してくれる、アンケートですね。それをいいですよと回答してくれる人が、ネクタイを着けている人はかなり、8割ぐらい上がるという調査も私は見ました。そう考えたときに、私たち公務員というのは、生産性も大事ですが、この2番目を私は大事にしていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。それで、今の職場の状況で目指す方向性を考えて、それを判断する、私の行政を運営していく、執行権の範囲ですね。それは、必要であれば当然そう考えていかなきゃいけないと思います。ただ、うちの職場にとって、判断を私がしている範囲では、今それを導入するという時期ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 町長判断であれば、それを尊重するわけなんですけれども、職員からの声がないということでは言われましたけれども、実際にアンケートを取られたわけではないんじゃないかなと思うんですね。今後、もしどれくらいの職員から声が上がってくれば、そういったことを検討されるかというのは、お考えはありますでしょうか。

○議長（山野久生君） 町長。

○町長（西村 勝君） 職員の意見は、いろいろなところでそういう話があれば、できる、可能なものは検討していこうと思います。一方で、この問題というのは私が判断するのも大事だと思います。先ほど言った、生産性が本当に上がるのか、それが信頼性を損なわないのかということの判断を最終的にするのは私の仕事であり、責任だと思いますから、一概

に職員がそれを全部要望したから、いいですよということではないと思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、3番目の質問に行きます。

窓口受付時間についてでございます。

古賀市では、令和7年1月6日から窓口受付時間を、従来の8時半から17時までを9時から16時までに変更しております。改正前の窓口受付時間の8時半から17時というのは、職員の勤務時間と同じで、窓口業務終了後に会計や確認作業の事務処理を行うため、時間外勤務が必ず発生する、そういった形態になっていたと。それで、その時間外勤務を前提とした労働形態を解消することによって、職員のワーク・ライフ・バランスを実現していくという考えのようであります。そういったことがあって、私はこれを、これは古賀市のホームページにあったやつなんですけれども、この前提条件ですね。時間外勤務が必ず発生するような前提の勤務時間になっていると、こういったことが問題かなと思ひまして、質問をするんですけれども。

①です。

公式LINEの導入ですね。それを利用していること、それから電子申請やコンビニ交付にする人が増えていると思うんですけれども、直近1年間の来庁者の推移はどうか。また、来庁する時間帯に変化はあるのかということ、こういうデータがあるかどうか分かりませんが、あればお答え願ひたいと思います。

○議長（山野久生君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

来庁者数の推移についてのご質問でございますけれども、役場に来庁される方の用件につきましては、住所の異動や証明書発行などだけでなく、相談事等も含めまして多種多様な内容で来庁されます。現状といたしましては、来庁者数の統計的な数値につきましては把握することはできておりません。ただ、議員ご指摘のとおり、証明書のコンビニ交付など、来庁しなくてもよいケースというのが出てきております。ですから、その件数の分は、当然イコールではないですけど、減ったという判断等もできるかと思ひております。

現在、来庁者数の推移は把握することはできておりませんが、町民生活課所管業務の状況についてご説明させていただきます。

現在、本課におきましてLINE、電子申請を活用しての業務につきましては、手数料徴収等の問題がございまして、活用できていない状況となっております。現時点で来庁せ

ずにできる手続きといたしましては、戸籍・住民基本台帳に係る証明書の発行、いわゆるコンビニ交付でございます。それと、住民基本台帳を町外に異動される際の転出手続き、ワンストップサービスでございますけれども、この2制度となっております。

まず、コンビニエンスストアでの交付、コンビニ交付の状況でございますけれども、令和5年度が証明書の全体交付件数9,919件のうち、コンビニ交付につきましては1,079件、割合といたしましては約11%でございます。令和6年度につきましては、全交付件数9,401件の中で1,510件、約16%がコンビニ交付でございます。令和7年度につきましては、10月までの数字となっておりますけれども、全交付件数5,553件の中で980件、約18%がコンビニ交付となっております。この数字は、発行された方の数字ではございませんで、交付した証明書の枚数となっておりますので、一概には言えませんが、この数字分、以前より来庁者は減ったという形ではあるかと思っております。

次に、町外に異動される際の転出手続き、こちら、マイナポータルで行うワンストップについてでございますけれども、令和5年度が全転出者数287件のうち、来庁されずに手続きをされた件数が15件で約5%、令和6年度につきましては全転出293件中40件、約14%の方がこの手続きを利用された。そして、令和7年度につきましては、11月中旬までの数字ではございますけれども、全転出183件の中で17件、約9%となっております。こちらは住所の異動手続きになりますので、付随した手続き等もございますので、傾向の判断は難しいと思っておりますけれども、利用された方は、本来役場に来なきゃいけないところを、来ずに手続きできたということでございます。

次に、来庁される時間帯の変化についてでございますけれども、こちらも統計等を取っておりませんので、把握することはできておりません。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） ありがとうございます。そういう意味では、事務手続きと申しますか、町民生活課以外に、相談ということで来られることがあるかもしれませんけれども、ここで②になりますけれども、職員の働き方改革や町民の利便性を総合的に判断して、窓口受付時間の変更を検討する考えはないかということなんですけれども、先ほどの問題意識がある、受付時間が終わって確認作業をしなければいけないとかという、必ず残業が発生すると。そういった形態はないのかということを確認したいんですけども、そういうことがあるのであれば、総合的に考えて窓口の受付時間を、例えば4時にするのではなくて4時半とか、少しでも定時に帰れるようなことができれば、その辺は町民も譲って、しょうがないなというような感覚になるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてお

考えを聞きたいと思います。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 窓口の勤務の状況につきまして、総務課長の方から回答させていただきます。

○議長（山野久生君） 総務課、久芳課長。

○総務課長兼経営デザイン課長（久芳浩二君） 窓口業務を主体とします町民生活課、税務課におきましては、11月の時間外勤務の状況でございますけれども、基本的にはほぼゼロ時間となっております。突発的なイベントがない限り、この2課におきましては時間外勤務は発生していないという管理状況です。

ただし、時間外勤務が発生している部署につきましては、教育課社会教育係、都市整備課工務係の一部となっております、これらについては原因はほかにあると、窓口の方ではなく、ほかにも原因があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） そうすると、時間の変更については従来どおりというようなことになるのでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、議員がいろいろなことをご配慮いただいている職員のワーク・ライフ・バランスを含め、いろいろなことで取り組めることは取り組んでいかなきゃいけないと思っています。ただ、今総務課長の方から回答があったように、そういうことを先進事例としてやっている自治体もありますが、まずは窓口に来られる人数も圧倒的に違うし、ですが一方で同じサービス、コンビニ交付なり、いろいろなことについては同じように取り組んでいると考えた場合は、私たち久山町にとっては今それが優先ではないかなとは考えています。そして、何より地域性も含めた上で、頼られる、まだ役場がやっているんだと、困ったところに手を差し伸べられるというのを前提に私は考えていきたいと思っていますので、そうすると5時まで役場を開けていく。もし、この後に発生するようであれば、職員の待遇というのはそこでしっかりと時間外を払っていくとか、そういうことを考えていくというのは、今後必要な面はあると思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 阿部議員。

○7番（阿部恒久君） 以上で終わります。

○議長（山野久生君） それではここで休憩に入ります。

再開は10時30分からします。

よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山野久生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番津原健太郎議員、発言を許可します。

津原議員。

○8番（津原健太郎君） 皆さま、改めましておはようございます。

8番新人の津原でございます。初めての一般質問で緊張しております。不慣れな点、未熟な点、あると思いますが、どうかご容赦ください。これから4年間、町民の皆さま、そして町の発展に寄与できますよう精進してまいります。どうか4年間よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

質問に入る前に、1点数字の訂正をお願いしたいんですけれども、通告しておりました平均賃金の全国加重平均、こちらの1,118円というのが予測の金額でしたので、確定値が1,121円となりますので、そちらの数字の訂正をお願いいたします。

では、1番、町内中小零細企業の振興策についてお尋ねいたします。

令和7年11月16日より、福岡県の地域別最低賃金が改定され、時給ベースで1,057円、前年比で65円増となり、全国加重平均でも1,121円と、近年かなりのハイペースで最低賃金の金額が上昇してきております。それで、この最低賃金、前年比で65円なんですけれども、単年で見ると、65円、かなり上がったなと思うんですけれども、これは実は俯瞰的に見て、令和元年、2019年当時の最低賃金は841円で、その後令和2年、こちらはコロナ禍に入りまして1円しか上がらなかったんですけれども、令和2年で842円、僅か5年で216円、20%ぐらい賃金額が上昇してしております。それで、この216円という金額がこの令和2年を基準として、過去に遡って、どれくらい前これぐらいの金額で上がってきたかというと、遡ると1998年、平成10年ですね。平成10年が628円でしたので、22年かかって約214円上がった分が、僅か5年で216円上がるという、本当にすごいハイペースで最低賃金額というのは上がってきております。内部留保を多く抱える大企業であれば、今後の賃上げにも対応できると思うんですが、町内の中小零細企業にはかなりの負担増が予想されます。令和3年度の経済センサスの統計によれば、中小企業の数、日本全体で336万4,891社

で、日本の全体の企業のうち99.7%、ほとんど中小企業が占めております。それで、中小企業の就労者数は3,309万8,442人で、日本の従事者の約7割が中小企業に雇用されているという計算になります。

そして、現在の町内の事業者数、こちらは平成6年の経済センサスになりますが、423事業所、ネットで調べると500を超えている数字が出てくるんですけども、こちらは経営の実態がないような会社も含まれているということなので、実態としてはこの423が実情に合っている数字じゃないかなと思います。令和3年度の経済センサスと比べて、令和3年は449事業所になっておりますので、若干の減少となっております。これは、人口減になってきていますので、しょうがないことだとも思うんですけども、企業数は減っていると認識しております。物価高騰による仕入れ額、燃料代の増加、最低賃金額の改定による人件費の増加と、中小企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと思われ

ます。そこで、町として中小零細企業に対して何らかの新たな対策を行う考えがあるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（山野久生君） 産業振興課、阿部課長。

○産業振興課長（阿部桂介君） お答えいたします。

糟屋地区のほかの自治体でも、補助を行っていない自治体もあれば、国の補助事業を受けた事業者に対する町からの上乗せ補助や、町内で創業した事業者に対して事業支援を行っている自治体もございます。

当町でも、電子決済導入支援金制度を実施し、小売店舗等の費用負担軽減策を実施しており、プレミアム商品券の事業に対しましても町からの補助を実施しているところでございます。

今後につきましては、商工会との意見交換を行わせていただきまして、ほかの自治体の動向も鑑みながら、当町の商工施策としてどのような支援が有効か、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 今回回答があったプレミアム付商品券等の販売、こちらの方も毎年町の補助を入れていただきまして、商工会の方で販売をしております。その総額は8,000万円、プレミアム率20%で、町の中小企業には還元されていると思うんですけども、実際町の方の企業のどれくらいのところに商品券が落ちているかというのは、商品券の構成として6割が共通券、4割が普通の一般券、共通券というのは大型店舗、もしくは決まった

小規模に行き届くように、6割は大型店舗では使えませんということになっているんですけども……。

○議長（山野久生君） 津原議員、マイクを上を上げて。お願いします。

○8番（津原健太郎君） 7割は小売店ですね。ここで企業名を出すのはあれだと思いますので、ある一定の企業さんのところの7割落ちている。ただ、これは町民の皆さんが必要なものをプレミアム分を買われている、どっちかという物価高騰の対策になっているんじゃないかなと思います。

なので、実際中小企業、小さな企業に対して行き届くような政策を何らか考えていただければと思うんですけども、ここで中小企業のこれまでの補助金であったり、そういう歴史をお話ししたいと思うんですけども、中小企業に対する補助金というのは、昔、平成の始まりとかは全くございませんでした。正直言うと、小規模企業という概念すらありませんでした。これが大きく変わったのが平成26年、国会で小規模企業振興基本法というのが制定されました。これは、議員立法によるもので、国会の参議院の方でやられました、松山代議士であったと思うんですけども、中小企業の出身の国会議員の皆さまが約10年ぐらいかけてつくっていただいた法律で、この小規模企業振興基本法を基に、中小企業に対する補助金というものの充実が図られてきました。それで、実際今よく使われているIT導入補助金、小規模事業者持続化補助金というのは、この小規模企業振興基本法を基に作成されたものです。実際、町の商工会、こちらの企業数についても、現在令和7年で311社の加入団体があるんですけども、これは古いデータで、平成12年ですね。こちらは会員数210でございました。それから、この小規模基本法ができる平成26年までは221社で、11社の増加しかなかったんですけども、ここから令和7年にかけて、この小規模企業基本法ができて、これは商工会の会長をはじめ理事の皆さん、そして職員の皆さんの努力もあったことはもちろんなんですけれども、こういう小規模事業者に対する、補助できるメニューが増えたことによって、会員の加入が増えたというのも一因だと思います。ここから100社、会員さんの方も増えております。なので、こういう法律、もしくは町として、行政として補助する、そのような仕組みができれば、恐らく小規模の皆さんも活性化できるんじゃないかなと思っております。

それで、先ほど町内業者の数は微減しているとのデータを出しましたが、私が一番心配しているのは、町内の企業数の減少もそうですけれども、特に個人事業主の数の推移だと考えております。我が町の個人事業主の数は、2016年の115社から2021年の89社に減少しております。こちらは、総務省による統計ダッシュボードという、ネットからの引用なんですけれども。ちなみに、日本全体で見ると、ピークである1957年の1,038万人から、

2022年には514万人と半減していることが報告されております。こちらは、総務省労働力調査によるものです。

ただ、この個人事業主の統計については、近年増えているフリーランスという働き方を選択している方を自営業者としてカウントすれば、かなりの数が増えているとする報告もあり、正確な実態はつかめていないところもあります。このフリーランスというのは働き方の総称で、実際副業をされている方や開業届を出していないような方も含まれますので、個人事業主ということ自体が、この個人事業主は税法上の区分で税務署に開業届を提出し、独立して継続的に事業を行っている個人を指すことが一般的なんですけれども、このフリーランスが開業届を出せば個人事業主になりますし、開業の届出にかかわらず、スキルを活用して1人で仕事をしている人がフリーランスになります。我が町のフリーランスの数については、統計データを見つけることができませんでしたので、先ほどの町内の数字についてはフリーランスの数は含んでおりません。

それで、今回テーマとしている中小企業の振興対策は、単に中小企業の援助にとどまるものではなく、町長が常日頃からおっしゃっています顔が見えるコミュニティ、これの維持にもつながると考えております。私もこの久山町で生まれ育った人間ですので、町長の掲げる顔が見えるコミュニティの維持、こちらの方はすごく同意というか、いい政策だなと思っております。ただ、今現在久山町には8の行政区があり、その下に各組合があり、地域コミュニティを形成しておりますが、区長であったり、いろいろな役があると思うんですけれども、それがなかなか決まらないということを最近よく耳にするようになってきました。地域防災の核となる消防団の団長についても、後任の選定に苦慮していると聞いております。実際、消防団の団長については、中小企業の事業主、個人事業主が歴任されておられ、この自営業者の減少が成り手不足の一因になっているのではないかと思うんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。いろいろ調べていただいて、ありがとうございます。

まず、私の考えとして、次の質問にもつながるかもしれないんですけど、中小企業、これから町をつくっていく上では大事なポイントになってくると思います。ましてや、商工会の皆さんが今頑張っていて、いろいろな会員数も増えている。若い人たちも増えているという状況であれば、そこにしっかりと支援をしていくということは大事だと思いますし、そこに雇用が生まれるということが理想だと思います。そのために必要な制度というのは、しっかりと積極的にやっていきたいというふうに考えています。

次に、コミュニティの関係も、恐らくそういう中小企業が元気であって、雇用も生まれて、そこでつながりが生まれて、商工会がそこでつながっていれば、必ず役員の関係にしても、いろいろなことについても地域の中で広がっていくと思いますから、そういう今津原議員がおっしゃっているような観点というのは、私もそういうふうに進めていけたらなとは思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） まず、そういう政策というか、条例ができれば一番いいんでしょうけれども、我が町だけじゃなくて、近隣のまちの状況ですが、糟屋郡内の他町では振興条例を制定し、国の補助金の上乗せ支給や創業支援を行っている町もごぞいます。具体的には、宇美町が持続化補助金の上乗せ支給を、これは条例を制定して町が行っております。須恵町は創業補助金を商工会へ委託して、創業者に対して創業にかかった費用の30万円を補助するといった施策をしているようです。実際、須恵で何件ぐらいの利用があったかという、これは決算書から見た数字なんですけれども、令和5年で4件、令和6年で2件の創業の補助があったようです。

それで、他町でそのような動きがあっている中で、町として条例を制定する、そのような考えはありますでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これは②番に移ったということでもいいですか。

（8番津原健太郎君「はい」と呼ぶ）

分かりました。

いろいろ他町の状況というのも把握はしております。町としても、できるだけそういうふうなことについては検討していきたいなとは思っています。一方で、私は思うんですが、支援というのは最低限の話であって、その次の、創業して、その会社が、中小企業がいかに持続的に運営できるかという方、やはりここがまたさらに大事じゃないかなと思いますので、支援をしましたと、そこで駄目でしたという話じゃなく、次のステップまでを考えて、商工会も含め、そういうことについて何をやるかを考えていきたいなと思います。ですから、いかに持続するかというのは、恐らくそういう商工会関係の皆さんと考えは一緒だと思いますので、できればそういうこともしたいと思えますし、一方で他町にないことというのは独自でいろいろなことはやっていますので、その辺も、ほかがやっているからやるというわけではなく、久山町独自のことはしっかりとやっていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 独自の方策というのもぜひ実行してもらいたいと思うんですけども、高市政権が誕生して、地域に対する経済支援というのも21.3兆円の規模でやるということ、その中でも重点支援地方交付金というのが追加で2兆円ほど出されるということなんですけれども、その中で重点支援地方交付金を使った推奨事業メニューというのも、こちらの中小企業庁の方で発表されておりました、その中にも中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備というのもうたわれております。こういったものを活用して、ぜひ町内業者の負担軽減を図っていただきたいと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この辺は、そういうことで活用できるものは活用していきますし、今回の交付金自体も、今こういうのが示されていますが、具体的なプランが今から話が出てきますので、その辺については動向を注視して、考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） このように、新たなそういう補助金であったり、条例の制定となると、コロナ禍でも横行しました不正が、この補助金の申請ということも出てくると思います。皆さんも記憶にあると思いますが、国の職員がコロナ関連の補助金の事業を行った実績もなく、確定申告書等を偽造し、補助金申請を行い、何百、何千万円といった額をだまし取った事件もありました。こういった新たなものをやる場合、事務負担もかなり増えると思うんですけども、ぜひ町独自の、そして中小企業に寄与できるような政策を町長の方をお願いして、ぜひ来年度の予算につけていただけるようお願いして、最後に一言、町長お願いいたします。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まだ今予算を作成中ですので、具体的にそういう話は全体を見ないと難しいなと思いますが、今質問等をいただいて、話を、回答をしてキャッチボールしていて、大事なものは、例えばシニアチャレンジというのを間接的にやって、実際に約1,000万円ほど消費がシニアチャレンジであったと。そして、そのうち商工会関係にかなりお金が落ちる。これで、それが何倍も使われているというのが現状にあると。ただ、これがさっきのプレミアム商品券と一緒に、特定の飲食店が多いというのはどうしてもしょうがないと。ですから、ここで言う中小企業のどこを支援するかというのを明確に、どういうジャンルで力を入れていくかというのもやはり必要じゃないかなと、うちの独自の政策として

ですね。それはプラスアルファ、国の制度等があつて、必要であればプラスしていくという事は大事だと思うので、その辺をしっかりと、どこを久山町としては力を入れていくかというのは考えなきゃいけないんじゃないかなとは、今日の質問の中で思っています。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

それでは、2番の質問に移りたいと思います。

2番は、町内の道路・交通事情についてですけれども、町の道路・交通事情について、我が町は現在人口増、物流倉庫等の建設によって、車両の交通量は一昔前と比べて増加してきていると感じます。

そこで、①ですね。

県道、町道ごとの車両の交通量の数値について、町が把握しているデータはありますか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

車両の交通量についてですが、県道につきましては、5年ごとに行われる全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）が行われており、データはございます。町道につきましては、定期的な調査を行っていないので、データはございません。

なお、道路交通センサスの最新データ、令和3年度になりますが、福岡直方線山の神交差点の昼間12時間交通量は8,308台、混雑度1.34、猪野篠栗線山の神交差点の昼間12時間交通量は4,386台、混雑度0.49（推定値）、福岡直方線深井交差点の昼間12時間交通量は1万3,005台、混雑度1.18（推定値）、筑紫野古賀線深井交差点の昼間12時間交通量は2万2,110台、混雑度0.75となっております。この混雑度といいますのは、交通容量に対し交通量で計算するもので、1.0未満が道路が混雑することなく円滑に走行できる。1.0から1.25が、混雑する可能性のある時間帯が1、2時間、これはピーク時間がある。1.25から1.75が、ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態となっております。

なお、この数値は令和3年度ということで、コロナの時期だったため、その前の調査が平成27年度だったんですが、その数値よりも台数、混雑度ともに減少している状況となっております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

今回、この数値を確認したのは、④番の質問の中にも絡んでくるんですけども、これまでも各議員さん、町民の要望によって道路の関連のときに、町道とかの車の交通量を調べられていたと思うんですけども、私も調べてみたんですけども、その調べているときに、台数を調べても、この交通量が果たして多いのか少ないのかというのが、基準がないために何とも判断しづらいものがあつたので、できれば今後そういう交通の量のデータがもしできるのであれば、そういうのがあれば、今後の私たちも町民からの要望について数値で説明もできるようになると思いますので、そういうのを、予算の関係もあるんでしようけれども、お願いできればと思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 全部分かればいいと思うんですが、基本的にその道路自体に問題がある、改修をしなければいけない、新設をしなければいけないというのは、基本的にその必要の際にやります。なぜかという、調査をしていく、全部をしていくということになった場合に、膨大な費用がかかるということになりますから、現実町道を全部調べていくというのはないかなと思います。ただ、新設、改修、さっきも言いましたように、必要がある分については随時それでやっているというのが状況だと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） そうですね、その費用はかなり莫大なものになると思います。なので、全道路についてはなかなか難しいと思うんですけども、実際いろいろな議員が町道について交通量を調べた数字というのは、何かデータとして役に立っているものはあるんでしょうか。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） もう一度質問をお願いします。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 例えば、町民の方から、道路の車両の台数が増えてきたようなので、これは安全対策をしてほしいという要望があつた場合には、議会で、もしくは区長の方から町の方に要望等はあると思うんですけども、その際、実際この1時間当たりこの台数、150台ぐらい車が通りましたということの材料というのは、町で道路を何か改良するとかとする場合のデータを何か活用されることはあるんでしょうか。ということをお聞きしたかったです。

○議長（山野久生君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員が調べられたデータを町が活用することがあるかということ……

（8番津原健太郎君「そうです」と呼ぶ）

ということですね。当然、もし議員が調べられたらですけど、実際にそれが本当に計算していく上で、道路が、交通量を改善しなければいけないという判断が必要であれば、正式に調査をやるしかないと思っています。ただ、そこが本当に要望があって住民の皆さんが危ないというときに対しては、まずはそういうことに対して議員さんが調べられた数字、もしくはほかの数字等については参考にはさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。

次に、②に移りたいと思います。

県道（深井交差点付近）を中心に、朝夕の通勤時、また休日の夕方の渋滞が目立つようになってきています。何かこちらに対して対策はあるでしょうか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

県道筑紫野古賀線、福岡直方線での渋滞により、時間帯によっては接続する町道にも影響が出ているところです。筑紫野古賀線や福岡直方線のような大きな道路が原因となるような渋滞については、町としてできることは限られておりますので、福岡県と協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） 課長の答弁の中に、町道の方に影響が出てきている。今後、恐らく住宅も計画によって増えてくる。そして、県道沿いは、町長が言われるように、開発をかけていくということなので、恐らく県道に出る交通量というのはまだ増えてくると思います。その際に、以前も阿部哲前議員ですかね、から質問があったと思うんですけども、町道の方に車を回さず、県道の方で回せるような、そういうことが町民の安全にもつながってくるということがあると思います。ですので、できれば県の方に、なるべく県道の方を通過する車の方は処理できるような何か対策があればと思うんですけども、ただ渋滞の解消というのは、道路の幅を広げる、もしくは新たな道路を新設するという方法しかないと思うんですけども、一つの案として、深井の交差点に関しては、あそこは右折の信号の待ちというのが大分影響していると思うんですけども、直方の方から福岡市の方に行く場合、結構左折する車が待っている状況もあります。下手をすれば、久原の郵便局辺

りまで渋滞が発生しているときもあります。なので、35号線で右折信号が出ているときに、直方線の方に左折信号をつけるであったり、そのような提案は県の方にできるんじゃないかなと思いますので、そこら辺は県の県道でございますので、限られたものだと思いますが、今後とも県の方に働きかけていただければと思います。

それでは、③に移ります。

現在、町内で新設の道路、歩道の拡張等の計画はありますか。もしある場合は、その優先度、優先基準等があれば教えてください。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えします。

現在実施している新設道路の計画といたしましては、藤河～猪野線道路改良を令和4年度から実施しています。また、今年度は上山田～下山田線歩道拡幅工事を実施しております。

優先度につきましては、地元住民からの要望はもちろん、交通量や道路幅員のような交通状況などを総合的に判断し、決定しております。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） ありがとうございます。道路事業というのは、予算が必ずついてくるものであると思うんですけども、道路というのは危険な箇所というのは人の命というものに関わってきますので、人の命が失われるというのは取り返しのつかないものであると思います。ですので、危険性があるというところは最優先に取り組んでいただきまして、町民の安全をぜひ守っていただきたいと思うんですけども、先ほど答弁のあった、令和4年から藤河～猪野線の方の道路の計画に取り組んでおられるということなんですけれども、こちらは④の方の質問に絡んでくるんですけども、次に移ります。

この藤河～猪野線の道路整備なんですけれども、小河内川流路工の計画等と併せて、これはなかなか進まない状況だと思うんですけども、こちらは過去の一般質問を調べてみたんですけども、SIDEBOOKSに入っている議事録から検索して、以前の町議である有田議員が平成27年、平成28年、令和1年で計3回、当時の松本世頭議員が平成29年6月、令和2年6月、12月、平成31年3月、令和2年6月、12月、令和3年6月の計8回、阿部哲議員が平成28年9月、令和1年9月、令和3年6月、12月、令和4年9月、令和5年4月、12月、令和6年3月、合計7回、かなりの議員さんがこちらの方で一般質問をされているんですけども、なかなか、いろいろな問題があると思うんですけども、進んでいないという状況だと思います。この進まない状況、原因と現在の進捗状況を教えていただ

けますか。

○議長（山野久生君） 都市整備課、亀井課長。

○都市整備課長（亀井玲子君） お答えいたします。

藤河～猪野線の道路整備につきましては、現在レイクウッド側から格井原橋までの区間の道路線形の見直しを行っている状況でございます。また、格井原橋から大谷交差点までの区間は、県が行う小河内川の流路工の形状に沿った道路線形で整備を計画しておりましたが、事業用地の残置等の課題があり、現在の藤河～猪野線、いわゆる現道なんですけれども、を拡幅する線形の再度検討を行っている状況でございます。

小河内川流路工工事につきましては、現在流路工を改修する国の補助事業がありませんので、福岡県の単独事業として進めていただくようになっております。県に対し、早期事業化の要望を現在行っているところです。

以上でございます。

○議長（山野久生君） 津原議員。

○8番（津原健太郎君） この藤河～猪野線、こちらは私の方で実際交通量、どれくらい車が通っているかというのを調べてみたんですけれども、10月15日、時間的に17時30分から18時半、156台、これはどちらから何台というのは、この日、初日は調べていないんですけれども、実際これはこの道を歩きながら台数を調べてみたんですけれども、まずは黒河の方から橋の手前までの広いところを歩くスペースがあるんですけれども、そこから先、車が2台来て離合できない状態のところは、人が歩くスペースもありませんし、18時過ぎた暗くなった時間は、私でもこれは本当に危ないなと命の危険を感じるような、それぐらいの距離しかないような道ですし、危険なものだと感じました。ですので、次の日、10月16日からは藤河の集会場の前で車の中から調査させていただきました。それで、この日が18時15分から19時15分、猪野から下山田の方に通過する車が83台、下山田から猪野方面に通過する車が46台の計129台、次の日、10月17日が猪野から下山田に抜ける車が82台、下山田から猪野に抜ける車が73台の計158台でした。これは、私の、さっき言ったように、町道の混雑度の基準が分かりませんので、どれぐらい混雑しているのかというのがなかなか分からないんですけれども、体感的には、毎回毎回車が通るという状況ではないんですけれども、これは県道の信号の兼ね合いもあるんですけれども、通るときは3台、4台連なって車が通っている状況。それで、反対側から車が来たときに、離合するのも4台とか5台後ろに連なっているので、なかなかうまく離合ができない、そういった状況を見ていて思いました。なので、昼間あそこら辺で農作業をされる方については、あそこの離合ができない状態のところはすごく不都合、不便であるということを聞いております。ですの

で、こちらの方は今後も進捗状況について分かり次第、私の方も町民の方に説明していきたいと思いますので、今後ともぜひ早期の道路の整備をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山野久生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時3分